

2021年（令和3年）

1月16日（土） 1次試験

1月30日（土） 2次試験

（※契約職員は、1月16日（土）実施）

明石市社会福祉協議会

正規職員・契約職員

募集要項

2021年4月1日～ 勤務開始

明石市社協

で「地域のみなさん」と共に“ハタラク”

という人生、選んでみませんか？

■受付期間

2020年11月16日（月）

～2021年1月12日（火）

■募集職種

【A：正規職員】

- | | |
|-------------------|----|
| ① 保健師 / 看護師 | 1名 |
| ② 主任介護支援専門員 | 3名 |
| ③ 社会福祉士 / 精神保健福祉士 | 3名 |
| ④ 事務職※ | 2名 |

（※事務職は社会福祉主事任用資格があれば望ましい）

【B：契約職員】

- | | |
|-----------------|----|
| ⑤ 介護支援専門員 | 1名 |
| ⑥ 一般事務員（福祉職経験者） | 1名 |

◆代表メッセージ◆

「支援が仕事」と誇れる人材に

本会では、「常に地域住民の伴走者たれ」を活動理念に置き、すべての世代で、また障がい・疾病の有無にかかわらず、日常生活での不安から生きづらさを抱え、支援を必要とされる人に寄り添い、安心を届けられるように、日々総力を挙げて支援活動に取り組んでいます。

本会が実施している窓口相談や家庭訪問などによる『個別支援』とボランティア、地域団体の活動をサポートする『地域支援』のいずれにおいても、取り組みの実効性をより高めていくためには、人を思いやり、地域を大切にしたいと願う「思いやり」と「熱意」、そして支援に必要な「専門性」を兼ね備えたスタッフが切磋琢磨しながら、持てる力を存分に発揮することが重要です。

本会では、「支援が仕事」と共に誇れる、新たな人材を必要としています。今回の職員募集（応募）を機に、本会が実践する「支援」という仕事の大切さと魅力を、一人でも多くの志ある方に共有していただきたいと願っています。ぜひ、本会の扉をたたいてください。

理事長 野村 信一



【社会福祉協議会（社協）の仕事とは】

社協の仕事の魅力は、なんといっても“**地域貢献**”ができること。社会福祉法にもとづき、各自治体に1つだけ設置された組織として、「誰もが安心して住み続けることができる地域づくり」を基本理念に、地域の皆さんとともに福祉課題の解決を図るなど、地域福祉の推進のため歩みを進めています。

明石市の地域福祉を盛り上げるために、ともに“ハタラキ”ませんか!!

■主な事業

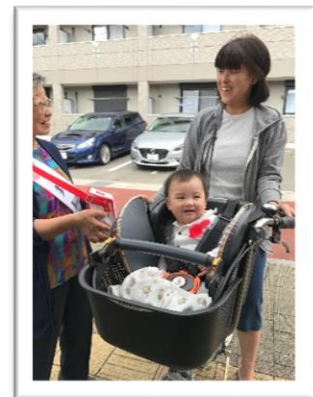
[地域福祉推進事業]

- ボランティア活動の支援
- 赤い羽根共同募金
- 福祉学習
- 福祉機器リサイクル
- 要援護者見守り SOS ネットワーク
- 市立総合福祉センターの管理・運営

[総合相談支援事業]

- 後見支援センター
- 基幹相談支援センター兼障害者虐待防止センター
- 地域総合支援センター

など



明石市社会福祉協議会職員採用試験案内

募集内容

※全職種（正規職員・契約職員）適用条件

○普通自動車第1種運転免許（AT限定可）必須

○2021年4月1日時点で59歳以下の人（1961（昭和36）年4月2日以降に生まれた人）

■ A) 正規職員

| 職種 | 採用予定者数 | 主な職務内容及び受験資格 |
|---|--------|---|
| <p>コード：①</p> <p>保健師 ・ 看護師</p> | 1名 | <p>【主な職務内容】</p> <p>相談援助・介護予防ケアマネジメント業務及び、社会福祉協議会事務局一般事務</p> <p>【受験資格】</p> <p>○保健師（取得見込可）または看護師の資格を有する人 ※看護師は、地域ケア・地域保健等の経験（訪問看護、病院での相談業務、地域包括支援センター等勤務）があること、かつ高齢者に関する公衆衛生業務経験を1年以上有する人</p> |
| <p>コード：②</p> <p>主任介護支援 専門員</p> | 3名 | <p>【主な職務内容】</p> <p>ケアマネジャーの支援、関係機関との連携体制の構築及び社会福祉協議会事務局一般事務</p> <p>【受験資格】</p> <p>○主任介護支援専門員の資格を有する人</p> |
| <p>コード：③</p> <p>社会福祉士 ・ 精神保健福祉士</p> | 3名 | <p>【主な職務内容】</p> <p>地域福祉支援業務、後見支援・障がい者支援業務、地域総合支援センター業務等及び社会福祉協議会事務局一般事務</p> <p>【受験資格】</p> <p>○社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する人（いずれも取得見込可）</p> |
| <p>コード：④</p> <p>事務職</p> | 2名 | <p>【主な職務内容】</p> <p>社会福祉協議会事務局運営（経理、人事等総務部門）、地域福祉支援業務ほか</p> <p>【受験資格】</p> <p>○4年制大学卒業（見込可）以上 ※社会福祉主事任用資格があれば望ましい</p> |

★採用後、適正に応じて異動及び職種変更を実施する場合があります。

■ B) 契約職員

| 職種 | 採用予定者数 | 主な職務内容及び受験資格 |
|----------------------------|--------|--|
| コード：⑤ 介護支援専門員 | 1名 | 【主な職務内容】 地域総合支援センター・居宅介護支援事業所における相談支援業務・介護予防ケアマネジメント業務、一般事務など 【受験資格】 ○介護支援専門員の資格を有する人 |
| コード：⑥ 一般事務員 (福祉職経験者) | 1名 | 【主な職務内容】 社会福祉協議会事務局一般事務（受付、経理、庶務等） 【受験資格】 ○福祉職場での勤務経験がある人 |

【注1】 受験資格については、下記について十分ご確認ください。

(1) 次に該当する人は受験できません。

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 外国籍の人は、特別永住者証明書もしくは在留カードの提示、または在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。

試験日時・場所・試験内容

■ 正規職員 ■

【1次試験】

| 日時・場所 | 試験科目 | 内 容 |
|--|---------------|--|
| 1月16日(土) 場所:明石市社会福祉協議会 (明石市立総合福祉センター) ※9時00分までに着席してください。 ■教養試験 9時10分～ ■論文試験 11時00分～ (昼食) ■面接試験 13時00分～ | 教養試験 (90分) | 各職種に必要な一般的な教養を問う試験 (高等学校卒業程度) |
| | 論文試験 (60分) | 各職種に必要な課題について、理解力・説得力・文章構成力・表現力等を問う小論文試験(社会福祉に関する問題) |
| | 面接試験 | 集団面接試験または集団討論 (1グループにつき40分程度) |

【注2】 ○申込者が多数の場合、書類選考のうえで採用試験(1次)を実施します。

⇒書類選考で不合格となった場合には、1月14日(木)中に連絡します。

本会との連絡ができるようにしておいてください。

試験実施方法は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により変更する場合があります。

※ 1次試験結果については、1月20日(水)以降にホームページで公開(受験番号のみ)するほか、受験者全員に文書で通知します。

【2次試験】

| 日時・場所 | 試験科目 | 内 容 |
|---|------|---|
| 1月30日(土) 場所:明石市社会福祉協議会 (明石市立総合福祉センター) ■面接試験 10時00分～ | 面接試験 | 1次試験合格者に対し、個別面接試験を実施します(1名につき30分程度)。 ※面接開始時刻は、1次試験合格通知にてお知らせします。 |

※ 2次試験結果については、2月4日(木)以降にホームページで公開(受験番号のみ)するほか、受験者全員に文書で通知します。

■契約職員■

| 日時・場所 | 試験科目 | 内 容 |
|---|------|---|
| 1月16日(土) 場所:明石市社会福祉協議会 (明石市立総合福祉センター) ■面接試験 10時00分～ | 面接試験 | 個別面接試験を実施します(1名につき30分程度)。 ※面接開始時刻は、事前にお知らせします。 ※申込者が多数の場合、書類選考のうえで採用試験を実施します。 |

※ 試験結果については、1月20日(水)以降にホームページで公開(受験番号のみ)するほか、受験者全員に文書で通知します。なお、面接試験の状況に応じて、追加面接(2次)を実施する場合があります。

採 用

- 合格者(正規職員は2次試験合格者)は、2021年2月中旬に健康診断を行います。勤務に支障がないと認められた場合は、2021年4月1日付(勤務開始日も同日)で採用する予定です。
- 採用から2カ月間は試用期間とし、その間の健康、勤務状態等により、職員として本採用とするかどうかを決定します。
- 受験資格がないこと、受験申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は合格を、また採用時に必要な書類の提出がない場合は採用を取り消す場合があります。

勤務条件（※金額は2020年度実績、給与改定により変更する場合があります。）

■正規職員■

● 初任給等（例）

原則として実務経験年数に基づき、社会福祉協議会の規定により決定します。

表1 採用時初任給例（初任給には、会社勤務等の経験が加算されます。）

| 採用時条件 | 給料月額 （※地域手当含） | 想定年収 |
|------------|------------------|----------|
| 大学新卒 | 約 18.8 万円 | 約 310 万円 |
| 会社勤務等 10 年 | 約 23.5 万円 | 約 388 万円 |
| 会社勤務等 20 年 | 約 30 万円 | 約 495 万円 |

表2 役職別モデル年収（各職種共通）

| 役職 年齢等 | 課長級 50歳 | 係長級 45歳 | 主任級 38歳 | 事務職員 28歳 |
|------------------|---------------------|------------|------------|-------------|
| 給料月額 （※地域手当含） | 約 42 万円 （管理職手当込） | 約 35 万円 | 約 31 万円 | 約 22 万円 |
| 想定年収 | 約 700 万円 | 約 578 万円 | 約 512 万円 | 約 350 万円 |

※表1・2とも、記載の金額以外に扶養手当、住居手当等の各種手当を加算（下記参照）

各種手当

給与規程及び就業規程により以下の手当等を支給します（一部手当には要件あり）。

- **地域手当** 給料及び扶養手当の6.0%（本手当は、上記の給料月額に含まれています。）
- **扶養手当** 配偶者：6,500円 子：10,000円 その他の扶養親族：6,500円
- **住居手当** 月額 28,000円以下
- **通勤手当** 月額 55,000円以下
- **賞与** 年2回（6月・12月） 年間 4.50月（2019年度実績）
- **退職手当** 規定により支給します。

【注3】（1）上記金額は、税及び社会保険料を控除する前のものです。

（2）定年は60歳です。嘱託職員として65歳まで再雇用制度があります（現行）。

● 勤務時間・休日

- ① 勤務時間 午前8時55分～午後5時40分（うち休憩1時間）
- ② 勤務を要しない日 土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
※一部の職場においては、土曜日勤務あり

- **有給休暇** 年次有給休暇 20日
夏季休暇 6日 その他、忌引休暇、結婚休暇等があります。

● **健康保険・年金等**

全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険に加入

● **昇給** 年1回（1月） ※55歳に達した日の直後の4月1日以降の昇給は原則停止となる

■ **契約職員** ■

● **給料（月額）**

介護支援専門員：223,250円～ 一般事務員：163,050～

上記のほか、給与規程及び就業規程により以下の手当等を支給します（一部手当には要件あり）。

● **通勤手当** 月額 55,000円以下

● **臨時手当** 年2回（6月・12月） 年間 3,290円（2019年度実績）

● **勤務時間・休日**

① 勤務時間 午前8時55分～午後5時40分（うち休憩1時間）

② 勤務を要しない日 土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

※一部の職場においては、土曜日勤務あり

● **有給休暇** 年次有給休暇 10日

夏季休暇 6日 その他、忌引休暇、結婚休暇等があります。

● **健康保険・年金等**

全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険に加入

● **昇給** 年1回（4月） ※勤務開始より2年を超えてから適用

申込手続

申 込 書 類

（※本会所定の様式はホームページからダウンロードしてください。）

■ **正規職員**

(1) 職員採用試験申込書①、②（本会所定の様式） (2) 職務経験報告書（本会所定の様式）

(3) 受験票・結果通知送付用宛名ラベル（本会所定の様式）

※ 写真は、申込前3カ月以内に写したものの、上半身、脱帽、正面向き

(4) 84円切手1枚

(5) 返信用封筒（※郵送により申し込む場合のみ必要、受験票送付用になります。長3サイズ（12cm×23.5cm）に返信先住所・宛名（〇〇様）を明記し、84円切手を貼付すること。）

(6) 資格証の写し（該当する職種のみ、見込み者は不要）、社会福祉主事任用資格のある人は卒業証明書等資格所持の確認ができるもの

■ **契約職員**

(1) 履歴書（写真添付） (2) 職務経歴書 (3) エントリーシート（※本会所定の様式）

(4) 資格証等の写し

(5) 返信用封筒（長3サイズ（12cm×23.5cm）に返信先住所・宛名（〇〇様）を明記すること、84円切手貼付）

申込受付

| 項目 | 内容 |
|---|--|
| 方法 | 申込書類を 直接持参 してください。 ただし、遠方に居住しているなどやむをえず受付期間内に直接持参できない場合に限り、郵送可とします。 |
| 受付場所 | 明石市社会福祉協議会 法人運営課企画経営係 (市立総合福祉センター2F) |
| 期間 | <p>【受付期間】 2020年11月16日(月)から2021年1月12日(火)まで ※土・日曜日、祝日を除く</p> <p>【受付時間】 午前9時から午後5時まで(正午から午後1時は除く)</p> <p>※持参の場合 上記受付時間以外では受け付けません。</p> <p>※郵送の場合 2021年1月12日(火) 必着のこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年1月13日(水)以降に到着したものについては、いかなる理由があっても受付できませんので余裕をもって発送してください。 ・封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、以下へ郵送してください。 ・送付後に、本会までご連絡ください。 ・受付期間終了後、受験票等を送付します。 ・試験日の2日前までに受験票等が到着しない場合は下記まで連絡してください。 <p>＜郵送先＞ 〒673-0037 明石市貴崎1丁目5番13号 明石市社会福祉協議会 法人運営課企画経営係 電話 078-924-9105</p> |
| <p>※ 提出書類は返却しませんのでご了承ください。</p> <p>※ 個人情報保護法に基づき、提出書類の個人情報については、当該目的のためにのみ使用します。</p> | |



【試験会場】 ※試験会場へは、交通機関をご利用ください。



交通アクセス

- 山陽電鉄：「林崎松江海岸駅」より北東に徒歩約7分
- JR：「西明石駅」より、南東に徒歩約25分（タクシー約10分）
- 神姫バス：明石駅発71～73系統「宮の上南口」または「貴崎1丁目」下車 約1分

【お問い合わせ／郵送先】

〒673-0037 明石市貴崎1丁目5番13号 明石市立総合福祉センター2階
明石市社会福祉協議会 法人運営課企画経営係
電話 078-924-9105 FAX078-924-9109